

令和6年

伊豆の国市第1回総合教育会議

議事録

## 令和6年度 第1回 伊豆の国市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 令和6年7月30日(火) 午前9時30分から午前10時27分
2. 開催場所 あやめ会館2階会議室
3. 出席者 市長 山下 正行  
教育長 菊池 之利  
教育委員 岩田 幸晴  
教育委員 清水 照子  
教育委員 前田 泰宏  
教育部長 佐藤 政志ほか 教育部の各課長等
4. 出席者数 17人(事務局2人含む)
5. 議 事 伊豆の国市スポーツ推進計画(案)について

### 【開会】

#### ■山下市長

ただいまより、令和6年度第1回伊豆の国市総合教育会議を開会いたします。

改めまして、おはようございます。本日委員の皆様には、ご多忙中のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

皆様におかれましては日頃から本市の子供たちの健やかな成長に向けて、教育、行政の展開に際して、ご助言、ご尽力を賜りまして誠にありがとうございます。

市では昨年度、新たな教育大綱を策定いたしまして、この方針に基づきまして、様々な施策を展開しているところでございます。

中でも幼保こ小中、グローバル教育事業におきましては、幼児期から英語や異文化に慣れ親しむことに重点をおきまして、ALTのさらなる活用について進めているところでございます。

全ての子供たちに対しまして、早い時期に等しく、英語や異文化に触れる機会を与えらるとともに子供たち一人一人の可能性を広げていきたいと考えております。

また、本市の重層的な歴史資源を次世代に繋ぎ生かしていくために、文化財展示施設の建設に取り組んでいるところでございます。

教育施設としても、充実した施設になるよう各部会において内容を詰めている段階となります。

財政に過度の負担とならないよう、そうは言っても十分に機能が発揮できるよう、そ

ういう施設の整備を行っているところでございます。

それから、部活動の地域移行についても委員会を設置しまして、検討を重ねてまいります。いずれの事業におきましても、随時、委員の皆様のご意見を頂戴できればと存じております。

本日の会議ですけれども、スポーツ推進計画案についてご協議をいただきます。

スポーツといいますと今、パリオリンピックが開催されておりまして連日日本人選手の活躍に感動しているところでございますが、市といたしましても、このスポーツを通じて、人づくり、まちづくりにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

委員の皆様から活発なご意見をいただきますようお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、冒頭の私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

#### ■植松学校教育課長

市長ありがとうございます。

それではこれより議事に移らせていただきます。議事につきましては、当会議の設置要綱によりまして、市長を座長とするとされておりますので、山下市長に進行をしていただきたいと思います。

#### ■山下市長

それでは私の方で、この議事を進行させていただきます。

よろしくお願いたします。

議事ではありますが、「伊豆の国市スポーツ推進計画案について」でございます。

それではこれにつきまして、担当課から説明をお願いいたします。

#### ■近藤生涯学習課長

生涯学習課近藤です。「伊豆の国市スポーツ推進計画案」につきまして説明させていただきます。

この計画につきましては、スポーツ推進計画策定・推進委員会を組織しまして、審議を行っております。令和6年度につきましては、2回開催をいたしました。

その開催で計画案が作成されたため、今回、スポーツ推進計画の方向性と計画内容の確認及び意見をまとめたいと思います。

それでは計画の説明をさせていただきます。4ページをお願いいたします。

計画策定に当たってということで、第1節 計画の策定の趣旨につきまして、概要を説明させていただきます。

この計画につきましては、スポーツ基本法を国が平成23年6月に制定いたしました。

これに基づきまして、国では令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」を策定しております。

静岡県では、平成26年7月に、「静岡県スポーツ推進計画」を策定しまして、現在、令和4年に「静岡県スポーツ推進計画」を改定しております。

伊豆の国市は、これら国、県の計画を受け、より一層スポーツの推進に取り組みスポーツの参加層の拡大やスポーツを通じた生きがいづくり、スポーツ団体等への支援など生涯スポーツの推進を行うための指針として、「伊豆の国市スポーツ推進計画」を策定するという趣旨で行うものであります。

続きまして5ページをお願いします。

第2節 計画の位置付けということで、各種計画と関連性になります。

こちらにつきましては、第2次伊豆の国市総合計画、それから伊豆の国市教育大綱、伊豆の国市生涯学習推進大綱、国のスポーツ基本計画、静岡県スポーツ推進計画このほか関連計画から「伊豆の国市のスポーツ推進計画」を策定します。

スポーツ関連政策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として位置付けるということになります。

続きまして6ページになります。「持続可能な開発目標（SDGs）」との関係性になります。

こちらにつきましては「第2次伊豆の国市総合計画（後期基本計画）」で、各政策の柱ごとに関連付けております。

本計画においてはSDGsの17のゴールのうち、二つのゴールを関連付けております。

関連付けているのは、4「質の高い教育をみんなに」と17「パートナーシップで目標を達成しよう」になりますのでご覧いただければと思います。

続きまして7ページをご覧ください。

第3節 計画の期間です。この基本計画は、令和7年度から令和9年度までの3年間を計画期間としたいと思っております。国や県等の計画、関連している各計画期間につきましては、こちらの表に記載してありますのでご覧いただければと思います。

続きまして、8ページ第2章 伊豆の国市のスポーツの現状と課題です。

第1節 人口の推移と推計になります。

こちらの表は、現在の伊豆の国市人口の推移です。2045年までを見越して記載があります。2045年頃になりますと、だいたい3万5375人程度。人口がだんだん減少していくと推計されます。9ページには、年代別の人口構成をグラフに記載しております。こちらにつきましては令和6年1月現在の状況なのですが、やはり少子高齢化ということで、

若い年齢層よりも高齢者の方が多いという傾向があるということを示しております。このことを踏まえて、特に高齢者が増加していくため、気軽に体を動かすことができる運動スポーツを広め、高齢者の健康づくりに向けた取り組み等が必要という課題があります。

続きまして10ページをご覧ください。

## 第2節 成人の運動・スポーツの実施状況です。

こちらにつきましては、実施した「令和6年度まちづくりに関するアンケート」から抽出しております。表5ですが、1週間に1回以上、運動・スポーツをしている人の割合ということで、「している」人が47.8%。「していない」人が51%。無回答が1.2%という結果でした。このアンケートは、18歳以上の成人を対象としております。

11ページをご覧ください。

1週間に1回以上の運動・スポーツを実施している人の割合を、年代別に示しております。表10では、運動・スポーツを実施していない、またはできない理由として、「運動する時間がない」と回答した人が多く、仕事や育児などで時間的余裕がないと推測され、「運動に関心がない」など運動・スポーツの必要性が周知できていないと考えております。

また、「第2次伊豆の国市総合計画」では、成人の1週間に1回以上の運動・スポーツ実施率の目標値を55%としていましたが、コロナ渦の影響によるものと推測されますが、令和2年度アンケート結果では38%でした。令和6年度においても47.8%であり、増加傾向であるものの目標値を達成できない現状があります。このようなことを踏まえて、運動・スポーツの必要性を周知し、認識を高めることや、運動・スポーツのできる機会・環境づくりを行い、運動・スポーツをする人の増加に向けた取り組みが必要と考えております。

続きまして13ページをご覧ください。

## 第3節 スポーツ協会・スポーツ少年団の会員・団員数の状況であります。

現在、スポーツ協会、スポーツ少年団の会員・団員数ですが、こちらにつきましては、どちらも若干減少傾向であるということが見られます。このことを踏まえまして、スポーツ少年団及びスポーツ協会の活動を幅広く周知し、会員または団員数の維持に向けスポーツをしていない子供への啓発活動をするとともに、スポーツ団体が活動しやすい環境づくりや、指導者の育成に向けた取り組みが必要という課題であります。

こちらの団員数ですが、スポーツ推進計画策定・推進委員会の中で、最初は「この人数を増やしていこう」という話が出たのですが、人口が減っている中で人数を増やすこと

はなかなか難しいので、維持していく方が現実的ではないかという意見がありまして、ここでは「維持に向け」という表現をさせていただいております。

続きまして15ページをご覧ください。

第3章 計画の基本的な考え方です。第1節 基本理念ですが、スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充実感の獲得、自律心その他精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他身体活動であり、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものになっています。

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であり、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することができる機会を確保しなければなりません。

また、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重し協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度など人格の形成に大きな影響を与えます。

スポーツで人と人との交流及び地域と地域の交流を促進するとともに、年齢やその人に合った運動を通じて、健康づくりに取り組むことができる環境の実現を目指すという基本理念で進めたいと思っております。

続きまして第2節 計画の目標です。

基本目標につきましては、4つ目標を定めております。こちらは、第2次伊豆の国市総合計画の後期基本計画目標と同一のものであります。スポーツ推進計画策定・推進委員会の話し合いで、この四つの目標でいきたいと思いますということになりました。基本目標1「スポーツ参加層の拡大」、基本目標2「スポーツを通じた生きがいづくりの充実」、基本目標3「スポーツ団体等への支援」、基本目標4「オリ・パラレガシーの活用」です。

数値目標につきましては、生涯スポーツの推進を図るため、市民が生涯にわたり運動・スポーツの習慣が身に付くことを目指し、「成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率」とします。お示した数値目標は、前期第2次総合計画で達成できなかった55%を目標値としまして、現在の48%から55%への引き上げをやっています。

続きまして、17ページ、施策体系になります。

こちらにつきましては、4つの基本目標を柱としまして、各目標に向けた施策についてお示しました。

まず基本目標1「スポーツ参加層の拡大」ということで、1-1「誰もが気軽に楽しむことができるスポーツの推進」、1-2として「市民力を活用した福祉や教育分野におけるスポーツの推進」です。基本目標2「スポーツを通じた生きがいづくりの充実」の施策として、2-1「スポーツの特性を生かした市民の生きがいや仲間づくりの推進」、2-2の「部

活動の地域移行の推進」です。基本目標3「スポーツ団体等への支援」では、3-1「地域で活動するスポーツ団体への支援」、3-2「各団体が活動しやすい環境の整備」です。基本目標4「オリ・パラレガシーの活用」として、4-1「サイクルスポーツの普及」、4-2「モンゴル国柔道連盟との交流」としました。

今回この教育総合会議で、これら施策の方向性を決定していければと思っております。それぞれの取り組みにつきましては、資料19ページから具体的な取り組みを記載していますので、説明をさせていただきたいと思っております。

まず基本目標1「スポーツ参加層の拡大」です。まず1-1「誰もが気軽に楽しむことができるスポーツの推進」の取り組みの方向性ですが、市民の誰もが気軽にスポーツに参加し楽しむことができるスポーツへの参加層の拡大に取り組みます。こちらにつきましては、誰もが参加できる教室等の実施、誰もが参加できるイベント等の開催です。詳細につきましては、スポーツ推進計画策定・推進委員会の中で検討していくのですが、皆様からもご意見を後で頂ければと思っております。

それから1-2「市民力を活用した福祉や教育分野におけるスポーツの推進」の取り組みの方向性につきましては、民間講師やパートナーシップ等による誰もが隔たりなく参加できる幅広い分野でのスポーツ教室やスポーツ交流の取り組みを行います。こちらにつきましては、障がいのある人やスポーツに苦手意識のある人へのスポーツ教室等の実施、パートナーシップを活用した事業等の実施を記載しております。

続きまして21ページをご覧ください。

基本目標2「スポーツを通じた生きがいくりの充実」です。2-1「スポーツの特性を生かした市民の生きがいくりや仲間づくりの推進」の取り組みの方向性として、スポーツの特性を活かし、市民の体力増進、健康寿命の延伸を目指すことに加え、コミュニティや青少年の健全育成の場など市民の生きがいや仲間づくりのきっかけとなる取り組みを行います。こちらにつきましては、運動・スポーツの必要性の啓発の実施、ニュースポーツの実施、新しいスポーツ関連事業の検討であります。この新しいスポーツ関連事業の検討の中で、eスポーツなどの検討がうたわれているのですが、前回のスポーツ推進計画策定・推進委員会では、eスポーツがスポーツとして認識できるものなのかという意見がありましたので、今回教育総合会議でeスポーツについて諮りたいと考えております。

続きまして2-2「部活動の地域移行の推進」の取り組みの方向性につきましては、中学生の部活動の地域移行に向け、中学生が運動できる場の提供と支援を行いスポーツを継続して楽しみ、親しめる様に取り組みます。こちらは、学校・団体・地域との連携によ

る支援、それから中学生の活動場所としてのスポーツ関係団体の受け皿の構築になります。

続きまして 23 ページをご覧ください。

こちら基本目標 3「スポーツ団体等への支援」ということで、3-1「地域で活動するスポーツ団体等への支援」です。取り組みの方向性としては、地域で活動するスポーツ関係団体が継続して活動できるための支援や指導者の育成に取り組めますということです。こちらにつきましては、スポーツ関係団体の活動の支援、指導者の支援、優秀な選手・団体等への支援を進めていきたいと思えます。

次に 3-2「各団体が活動しやすい環境の整備」です。取り組みの方向性としては、スポーツ施設の適正な維持管理や予約方法の検討など各スポーツ関係団体が活動しやすい環境整備に取り組めます。スポーツ施設等の整備の実施、施設予約方法検討の実施です。施設予約の方法につきましては、現在のルールの見直し等を実施するというで考えております。

続きまして基本目標 4「オリ・パラレガシーの活用」です。4-1「サイクルスポーツの普及」取り組みの方向性としては、東京オリンピック・パラリンピック自転車競技のレガシーを生かしたサイクルスポーツの普及に取り組めます。こちらは、自転車を活用したイベント・講座等の実施、自転車に乗りやすい環境の整備を進めていきたいと思えます。

それから 4-2「モンゴル国柔道連盟との交流」。こちらにつきましては、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かしたモンゴル国柔道連盟との交流事業の取り組みを行います。モンゴル国柔道連盟との交流事業の実施ということで、モンゴル国の合宿それから交流大会等を実施していきたいと思っております。

最後になりますが 27 ページ、第 5 章「計画の推進にあたって」です。こちらには計画を、PDCAのサイクルにより分析・評価して見直すということで記載しております。

以上で説明を終わりますが、ご意見等よろしくお願ひいたします。

#### ■山下市長

それでは説明が終わりましたので委員の皆様からご質問ご意見をお願ひいたします。

どうでしょうか、項目ごとにお願ひしましょうか。

#### ■岩田委員

先にいいですか。先ほどアンケートの結果の中で、週に 1 回以上スポーツをする人という問いがありました。例えば、回答者には本格的にスポーツやっているって人もいますし、週に 1 回以上ウォーキングしましょうと言われてる人もいます。そういう部分で、軽いというか、誰でも気軽にできるようなウォーキングとかと



もスポーツとして捉えるのか、ある程度人が集まってチームを組んでやるようなものをスポーツとして捉えるのか。市としては、その捉え方をどちらに置いているのでしょうか。

■近藤生涯学習課長

今言われたことの両方を考えております。こちらに書いてあるとおり、運動・スポーツをしている人の実施率ということで記載がありますので。健康として運動をやっている人、スポーツ競技としてやっている人、全てを含んでこのアンケートは週 1 回以上の運動・スポーツをやっている人の実施率ってということで、数値目標を定めてやっていく予定でいます。

■岩田委員

それは、2027 年度で 55%という目標になっているのですね。

■近藤生涯学習課長

はい。

■山下市長

アンケートを受ける人の主観によるのですね。週に 1 回単にウォーキングをする人もスポーツと考えるのか、そういう意味ですね。こちらで特に何か指定して、こういうことをやっていますかっていうように具体的にしているわけじゃなくて、ふわっとした形でスポーツをやっていますかというだけですよね。

■近藤生涯学習課長

アンケートでも運動・スポーツを週 1 回以上やっていますか、という質問になっていますので、確かに相手の捉え方でウォーキングであったりしても、それを運動というカウントにはなっていると思います。

■山下市長

全体を通じて何かありますでしょうか、構成を含めて目標、計画ですからなんといいますか、最後の P D C A 等を含めまして全体を通じてコメントをいただけますか。

いかがでしょうか。また、事務局から何か付け加えるような話がございましたら。

■近藤生涯学習課長

18 ページの 1-2 の取り組みで、パートナーシップを活用した事業等の実施と記載しておりますが、パートナーシップというのが一般の方がわかりやすいのかということがありまして。ここは、例えば民間企業等と連携したとか、言葉をわかりやすい形で訂正しようかなということは思ったところです。

特に、先ほど申し上げました e スポーツの取り扱い方が、実はスポーツ推進計画策定・推進委員会の中でスポーツとして認識するものなのかという意見がありました。確かに

そういう捉え方ができないか、事務局でもこれをどうやって今後取り組んでいくかという方向性を考えたときに、対象者が分かりにくいという点と対象範囲が広すぎるという課題があります。スポーツ推進計画策定・推進委員会では、その政策として何をやればいいのか明確化できないため、これは削除した方がいいのではないかという意見が出ました。これについては、総合教育会議で教育委員の皆様にも意見を聞いてもらいたいとのことでしたので、ぜひご意見等をもられればありがたいと思います。

■山下市長

e スポーツとは具体的にどういうものなのか、どうしてスポーツにカウントするべきでないのか、そのあたりをもう少し詳しく説明をされた方がいいと思います。

■近藤生涯学習課長

e スポーツは単純に言うとゲームを競技として行うものになります。それが今、オリンピック種目になるかもしれないという話があったり、名前にスポーツとついているだけで、ゲーム競技が健康づくりに結び付くのであろうかとの意見がありました。そもそもスポーツとして捉えるのは違うのではないかということで、教育委員さんにもご意見をうかがいましょうということになりました。

■山下市長

教育委員の方々はe スポーツでわかりますか。

■前田委員

e スポーツは、特に高齢者が全く体を動かさないという状態から比べると手先とかを動かしますので、頭健康化とか体の健康にも結びつく一定の効果はあるとは思いますが、スポーツとしてこれを現段階で認めるというか、入れてしまうのはなかなか難しいのではないのでしょうか。他のスポーツの人口が減っている中で、これを認めるとほかにも多種多様な競技を認めてほしいということになってしまうのではと思います。

もちろんe スポーツ推進はすごく良いと思いますが、この計画の中に入れてしまうといろんなものがぼけてしまうところがあって、現時点では含めない方がいいのかなと思います。しかしながら、先ごろのニュースで、I O C国際オリンピック委員会がオリンピック種目ではないけれど別のところでI O C主催のe スポーツ大会をやるような情報が流れていました。なので、今後は検討の必要も出てくるのかなと思いますが、現時点では含めないというのが私の意見です。

■山下市長

ありがとうございます。他にありますでしょうか。

## ■清水委員

競技という観点からするとスポーツに繋がってくるのかなとは思いますが、eスポーツをすることによって、前田委員がおっしゃったように指先を動かすことはあるかもしれないですけど、体を動かせる人たちがeスポーツをすることによって、健康になるか、ならないかという観点から考えるとなかなか難しいとは思っています。日常生活を送りながら他のスポーツをするように、eスポーツも馴染むのでしょうか。eスポーツを計画に含めると、多分1週間に1回以上運動している人はものすごく増えると思うのですが、運動・スポーツ実施率を増やすためには、計画に入れるのもいいかもしれませんが、なかなか馴染まないような気がします。

## ■山下市長

ありがとうございます。岩田委員何かありますか。

## ■岩田委員

私も前田委員、清水委員と同じように考えたほうが良いと思うのですが、例えば市内の中学校とかでeスポーツをやりたいという機運が高まっているとか、伊豆半島や、この地域にある高校でもeスポーツはできてるよというような情報はありますか。

## ■近藤生涯学習課長

現状の把握というのは、できてない状況であります。少し聞いた話では伊豆総合高校の土肥分校で、eスポーツを部活動扱いでやっているという話は聞いています。

## ■岩田委員

そうすると現時点で、すぐにeスポーツをスポーツに含めましょうではなくて、今後検討していく方向性で考えたほうが良いのではないのでしょうか。

## ■近藤生涯学習課長

ありがとうございます。この「新しいスポーツ関連事業の検討」については、市民のスポーツに関するニーズを把握し新しいスポーツ事業の検討を行いますとして、eスポーツは削除させていただくということで行きたいと思います。

## ■山下市長

その他ご意見ございましたら、質問でも結構ですのでお願いします。

## ■前田委員

資料13、14ページですけど、スポーツ協会もスポーツ少年団も加盟団体とか、種目は変わっていませんよね。オリンピックをみてもスポーツ種目が多様化している中で、新しいスポーツ団体がここには入っていないけれど増えているかどうかの把握はあるのですか。

■近藤生涯学習課長

種目自体はあまり変わっていないかと思います。種目がどんどん増えていくと、会員が割れていくのかなと心配があります。一番恐れているところで、スポーツ少年団については、団がなくなってしまったところがあります。そのなくなった理由としては、指導者がいなくなってしまったことと、同じ種目で人数がバラけてしまう。例えば野球少年団が伊豆の国市で4つあったとすると、その4つに人がそれぞれ分かれて人気がある団という状況が昔からやっぱりあったのですが、それが今ちょうど、落ち着いている感じですか。多分これ以上の競技団体とか、やりたいということはあるのかもしれませんが、指導者はなかなか出てこないし、子供たちも選択肢があるのは良いのかもしれませんが、人数が各団体に分散されてしまうと考えられます。

■前田委員

同じ種目のスポーツではそうですけど、例えばスケートボードとか新しいスポーツで団体ができたという動きはありませんか。

■近藤生涯学習課長

今のところはないですね。

■山下市長

よろしいですか。他にございますか。

■岩田委員

同じ競技同士で、くつつこうとかという機運もないということですか。

■近藤生涯学習課長

今のところはそういうものはないです。なかなか指導者の考え方がそれぞれ違うので、やっぱり合体するっていうのは、本当に追い込まれたときでないとなかなかないかなと思ってます。

■佐藤教育部長

どうしても競技の中で指導者との関係性や保護者の考え方があって、団体ができたり、潰れたりしていくのがどうしても常でありまして、その人の考え方があるものですから、子供たちが楽しくできればということだけではないというのが実情です。数は全体的にあまり変わってないようです。実際に活動が始まったり、やめたりすることは何年かの中で動きはありますけれど、どんどん増えているというようなことではないですね。

■清水委員

少年団やそのコーチが教えてくれたりすることは、とても有意義だと思うので、その指導者育成に力を入れてもらって、中学校部活動の移行に繋げていけたら良いのでは

ないかと思えます。

また、川の駅伊豆城山ができたことによって、中島グラウンドと神島グラウンドがなくなってしまい、スポーツができるところが減ってしまった印象があります。韮山総合運動公園を整備するという話でしたけれど、そこだとやっぱり大仁地区は少ないような、グラウンド自体は減ってしまったのかなと感じています。

資料の取り組みで、スポーツ施設等の整備の実施についてです。体育館などを整備するときの整備というのは耐震性とかですか。この前小学校の先生と話したのですけれど、夏暑くて子供たちが外に出て運動もできないときは、体育もできないしプールもできない。そのときは、体育じゃない他の授業をやるということでした。そうすると、これから先、気候がものすごく熱くなると1週間、2週間のあいだに運動できないことがあると思うのです。その観点から、体育館等に冷房とかがつけば良いなという話もあったので、そういう施設の充実は考えてないのですか。

#### ■近藤生涯学習課長

現在、体育館では換気の設備がついていますが、空調冷房とかがついてないんですね。

多分やろうとすると、相当な費用がかかる。試算はしていないのですが、かなりの費用がかかると思えます。ただし、これからこの暑さが続く中で、そういうことは検討していかなければいけないとは感じているところです。

#### ■清水委員

市でスポーツを推進しているのに、子供が運動できない日々が続くのはちょっと可哀想かなとは思えます。

#### ■山下市長

清水委員は、この「スポーツ施設等の整備の実施」というこの意味を聞いているのだと思うのですね。これについて教えてください。

#### ■近藤生涯学習課長

基本的には体育施設が使えるように適正な維持管理をしていきます。計画的な整備更新というところで、先ほど言われたとおり検討していかなければならないということは考えています。特に現状を維持する、古いものを新しいものに更新していくことを考えつつ、やっていきたいと考えています。

#### ■山下市長

よろしいでしょうか。その他には。

#### ■岩田委員

設備の環境整備というところで関連しているかもしれないですけど、長岡総合体育

館に柔道の国際規格に準じている畳が準備してあると思います。あの活用方法を考えて、例えばオリンピックが終わってから、「長岡体育館に来ると、赤色と黄色の畳が敷いてありますよ」と情報発信することはどうでしょうか。子供たちに来てもらって「あの畳の上で寝転がったり、受け身を取ったりして楽しんだらどうですか」と。別に柔道人口を増やそうという意味ではなく、「そういう設備がある体育館が伊豆の国市にはあるんですよ」という部分も謳い文句にして、これから伊豆の国市を盛り上げていくような施策をやっていけたらいいかなと今思いました。実際、畳の活用状況はどうでしょうか。年間でどれぐらい使っていますか。

#### ■近藤生涯学習課長

自分が知っているのは、合宿で使うときがあります。今度開催される静岡スポーツフェスティバルで、伊豆の国市の長岡体育館を利用して柔道の大会をやります。それと先ほど言った資料 26 ページのモンゴル国柔道連盟との交流ということで、伊豆の国市の少年柔道連成大会もこの畳を利用してやります。

#### ■岩田委員

しまっ放しにしてないことがわかりました。国際規格の畳の上でできる町はないと思いますから、ぜひ活用していただきたいと思います。

#### ■山下市長

前田委員どうぞ。

#### ■前田委員

25 ページのオリ・パラレガシー活用の「サイクルスポーツの普及」ですが、先ほどの説明の中で、伊豆の国市自転車活用推進計画とも連動しているという話もありました。私も委員として、教育委員の代表として参加させてもらったのですが、その中で、交流人口拡大による地域経済の活性化とか、コミュニティの活性化という話が計画にもありまして、実際に伊豆の国市にスポーツに関連したスポーツ合宿ですとか、サイクルツーリズムとか、5月にあったエロイカジャパンとの連動でも、やはりそういう外部の人との繋がりの中で地域経済に大きなメリットをもたらすところもあると思うのです。このスポーツ計画に載せるかどうかはわからないのですが、そういった外部の人との繋がり視点っていうのは、どうなのですか。大事にしてもらいたいなと思うのですが。資料 16 ページには「サイクルスポーツの聖地を目指した取り組み」と書いてあるのですが、聖地を目指すなら、外部の人との繋がりには不可欠なのかなと思いますのでいかがでしょうか。

■近藤生涯学習課長

まさしく、こういう自転車を活用した取組みの中でイベントの開催を企画したときに、外部にも発信して来てもらうというようなことをやることで、経済活性にも繋げていきたいとは考えております。やはりどういう企画をするか、それからどういう発信をするかというのはこれから考えて、実施になったときにそういうことも考えながら進めていきたいなと思っています。

■山下市長

前田委員がおっしゃったのは、この計画の中にそういうことも盛り込んだ方がいいのではないかといいことだと思えます。これからやるということだけではなくて、計画全体を見て委員の方々の意見をこれに取り入れるかどうかという観点から少し事務局も考えていただければと思います。

■近藤生涯学習課長

スポーツ推進計画策定・推進委員会でも、議題であったと思います。観光とスポーツを結びつけるとか、繋げていくことで地域の活性化も図っていった方がいいのではないかといい意見が出ていますので、今いただいた意見を参考にしながら、次回のスポーツ推進計画策定・推進委員会ではそういうことも盛り込んでいきたいと考えております。

■山下市長

そのほか、清水委員どうぞ。

■清水委員

岩田委員がおっしゃった柔道の畳ですが、それは柔道連盟とかに「国際基準の畳があるから合宿とかに来てください」という働きかけはしていないのですか。

■近藤生涯学習課長

特に、畳をアピールした宣伝は今のところはやっていないと思います、その畳を使用したことがある高校の柔道部などが継続して合宿に来てくれたりはしています。

■清水委員

それはどういったところから、それがそこでできるよってというのが発信されているのでしょうか。

■近藤生涯学習課長

それは今わかりません。今度ホームページ等に載せてやっていきたいと思っています。

■清水委員

スポーツ振興からは少し離れているかとは思いますが、伊豆の国市はいいところがいっぱいあって、いろんなスポーツができるということをもっと広く発信するべき

ではないかなと思います。市民向けだけではなく、伊豆の国市に来たらこのスポーツができるとか、こんなことがあるよということを多分知らない方のほうが多いと思うので、カヌーができたり、クライミングができたり、パラグライダーができたり。ものすごくいろいろできると思うのです。それをもう少し他地域の方にもわかってもらえるとよいのでは。今、サーフィンをやりたいからとか景色がいいからという理由でそこに移ってきたよという方も結構いるので、やりたいスポーツとか、魅力的なものがあったら移住者も増えて、相当スポーツ人口も増えるのかなとは思っているのですけれども。

また、温泉を生かしたものとか、史跡があるので史跡を巡りながら自転車に乗ってもらったり、伊豆の国市の名産品も食べながらマラソンをしてもらおうとか、スポーツの中でも伊豆の国市のことを他地域の人にも知ってもらえるようなイベントをできればよいのかなと思っています。

#### ■山下市長

清水委員のおっしゃることもよく分かりますね。

スポーツ計画というこの計画よりも、もう少し広い立場からのご指摘ということで捉えさせていただきますが、何かもしありましたら。

#### ■近藤生涯学習課長

この計画の中でいまの位置づけがどこになるかが、なかなか難しいのかなって思っています。

#### ■清水委員

イベント1-1の、誰もが参加できるイベントのところかなとは思っているのですけれど。

#### ■近藤生涯学習課長

この計画は市民重視で作っています。周知、発信等市外も含めた誰もが対象であると展開する考え方もありますね。スポーツ推進計画策定・推進委員会には、観光協会の委員もいますので、その方々と検討をしていきたいと思っています。

#### ■山下市長

交流人口を増やしていくための、ひとつの大きな柱としてスポーツというのがありますからね。それは市としてもしっかりと情報発信をしながら、人を呼んでくるということも非常に大事だと思います。それも含めて検討してもらえますと良いです。

#### ■清水委員

もう一点良いでしょうか。市で健康マイレージというのをやっていると思うのですが、参加の割合とか活動目標はどんな感じでしょう。



■佐藤教育部長

担当が、健康づくり課です。健康マイレージの関係資料を持ち合わせてないのですが、聞くところによると、なかなか参加者も伸びていかないというところが課題として挙がっているようです。スポーツ・運動もあわせて健康づくりという着眼もあると思いますので、その辺りを含めた中で今後どんなことができるのか考えていきたいと思っています。

■山下市長

よろしいでしょうか。

忌憚のないご意見ご質問よろしく申し上げます。

■前田委員

健康マイレージとはどういうものですか。

■佐藤教育部長

健康活動に取り組んだら1点とかというようにポイントを積み上げていくのです。自分で健康に関する目標を決めて歯磨きであったり、運動であったり。一日あなたがやりましたという、1ポイントとか何ポイントという積み上げをしていきます。一定回数実施すると健康マイレージカードがもらえます。そのカードをもらって市内協力店を利用すると割引があったり、年間2回ぐらい抽選があって商品が当たります。そのような健康活動をしているというのが健康マイレージという取り組みになります。

■前田委員

先ほどウォーキングや散歩も運動に含まれるという説明がありましたが、団体を作るのはなかなか難しいかもしれないのですが、例えば、参加しやすい支援としてスマートフォンの歩数計を活用して、市内で一斉レースを企画するとか。そういった支援があると、参加者数はかなり上がってきて、週1回運動している人の割合というのも増えてくるのかなと思います。団体支援でなくて、個人支援になってしまうのですが、そういった支援のやり方もあるかなと思いました。

■佐藤部長

以前ですね、市長からも提案いただいて、自転車でたくさん距離を稼いで乗った人には、何か商品を出すとか、そういうものもありました。ウォーキングもそうなのですが、歩いた歩数を距離換算して競い合うといったものも今後健康づくり課と連携する中で、取組みとしては面白いなと思っています。

ただし、同じ基準での一步なのか、メーターをどうしましょうとか、同じアプリにしましょうかという辺りが今のところまだ整理ができていません。検討はしているところですが、まだ実施に至ってないので今後もその実現に向けて検討してまいりたいと思いま

す。

■山下市長

いま健康づくり課に検討させています。例えば、ウォーキングでマイレージに応じて日帰り温泉に入れるとか、そういうようなことも少し含めて。今は紙媒体に自分で書いて、自己申告なのですね。ですので、もう少しやり方を現代ふうにして、スポーツといいますか、からだ・運動したらその分何か特典があるという、そういうものを今検討させています。

■山下市長

その他ありますでしょうか。

■岩田委員

施策体系図の基本目標3の取り組み3-2施設予約方法検討について、お聞きします。今の状況で、市内に20数団体です。スポーツ協会、団体競技団体、スポーツ少年団などもあり、そのグループがその施設を使いたいときに予約が取りづらい状況がずっと続いているのか、それとも実際に活動できる場所が市内にそもそも少ないのか、どのような理由からこの予約方法の見直しを図っているのでしょうか。

■近藤生涯学習課長

予約の取りづらさはあると思います。活動する場所や時間が重なる部分が多いため、現在は月1回予約する順番を決める抽選をし、抽選番号順に予約するという形をとっています。空いている場合は、随時予約を受け付けています。

以前から、観光として合宿等で市内宿泊施設を利用してほしいという考え方もあります。その場合、利用できるスポーツ会場が取れないと、宿泊施設はお客様を呼べません。市民団体同士だけでなく、予約したい会場や時間帯が宿泊施設利用者とも重なってしまい、なかなか予約が取れないという状況も出てきています。市内にある施設を新たに増やすのはできないので、各種団体が使いやすく活動しやすい環境を作っていかなければならないと考えています。その一環として予約の取れる時期をずらす等、ルールの変更を考えて進めているところです。実際、活動の場所がないわけではなく、時間帯が重なることはあると思います。

■山下市長

そうすると、今の岩田委員のご質問はこの予約方法の見直しの実施とは具体的にどうしているのかということに繋がると思うのですが、それはいかがですか。

■近藤生涯学習課長

ルールを改正して、関係団体は他と競合しないように前もって予約ができる期間をず

らす等を考えています。要は一般の方との差をつけたりすることで、関係団体に入っていることのメリットを作って行きたいなと思っています。

■山下市長

なかなかわかりにくいと思うのですね。先ほど宿泊施設との競合の話が出ましたけれど、要はスポーツ合宿で来る合宿よりも、市内のスポーツ団体を優先するということがいいですか。

■近藤生涯学習課長

優先したいと思っています。

■山下市長

ということですね。

■近藤生涯学習課長

はい。

■山下市長

よろしいでしょうか。

■近藤生涯学習課長

市内の3つぐらいの宿泊施設が、やっぱりどうしても予約を取りたいというところがあって。死活問題にはなるかもしれないのですが、体育施設を少年団等の競技団体が使えないということになると弊害が出るのかなと思っていますので、基本的には市内の活動する団体を優先して予約をしてもらう。でその後に宿泊施設に入ってもらおうという関係を作りたいと現時点ではと思っています。

■山下市長

よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。

■清水委員

基本目標1の取り組み1-2に、「障がいのある人やスポーツの苦手な人」とありますが、高齢者はここの福祉や教育分野に入らないのですか。もう1点、高齢者もスポーツ教室を利用してくださいというのも出してあげないのかなとは思ったのですが。

■近藤生涯学習課長

取り組み1-1にもお示ししましたが、誰もが参加できる教室等を実施していくなかでは、高齢者まで含めて対象としております。高齢者だけに限定したスポーツにしてしまうと健康づくり課も同様の教室を開催しておりますので、対象を幅広くしたほうが良いと考えています。

■清水委員

スポーツに苦手意識のある人の中に高齢者というのは絶対的な感じがしますが。

■近藤生涯学習課長

要はあまり限定するというよりは幅広く、大人までできるような教室をやっていきたいと思っています。

■清水委員

特に高齢者というのではなく全体でということですね。

■近藤生涯学習課長

含めてということです。

■山下市長

よろしいでしょうか。

■清水委員

「伊豆の国音頭」という踊りがありますが、あれは活用されているのでしょうか。スポーツというか体を動かすことだと、フラダンス等やっている方は多く見受けられます。せっかく「伊豆の国音頭」があるので、ラジオ体操みたいな感じで活用して体が動かせるのかなと思って。伊豆の国市はあまり盆踊り大会とかそういったものがないので、せっかく作ったのに踊る機会が少ないのかなと感じました。

■山下市長

その辺りはどうでしょうかね。私の感覚では、結構地区で私も参加して踊ったりします。

■清水委員

私の周りでは「伊豆の国音頭」ができたときにビデオ撮影に出演しただけで、後は全然踊っていないようですが。

■山下市長

先週、田京区の夏祭りで盆踊りがありまして、私も参加しました。同日にエメラルド地区でも納涼祭がありまして、その際にも盆踊りをやっていました。市としての盆踊り大会はないのですが、各地区でやっていることはやっているのですね。

■山下市長

何か他にありますでしょうか。付け加えることなど。

■小池まちづくり政策監

「伊豆の国音頭保存会」の皆さんにご協力いただいて、その普及活動なども盛んに行ってきましたので、先ほど市長が申し上げましたように、地域で行われる納涼祭、盆踊り

大会なんかでは概ね踊っていただいているのではないかと思います。

■山下市長

何か他にありますでしょうか、よろしいですか。

教育長何かございましたらお願いします。

■菊池教育長

委員の皆さんありがとうございます。いろいろなご意見を出して頂きまして、確かにそうだなと思えるような内容が多くありました。こちら事務局といたしましても、それらの意見を中に組込んだスポーツ推進計画を作っていきたいと思っております。

部活動の地域化ですけれども、私もいろんな場所で方向性について説明させてもらっています。9月以降この検討委員会といいますか、どのように進めていくか、最終的なものはどういうものかというような、どういう状態かというものについて、話をしていきたいと思っております。

先日、県の教育長会がございまして、意見交換をすることがありました。言い方に語弊があるかもしれないですけれども、思い切って進めなければできない地区が結構あります。ある市では令和8年度からはスタートするということですがけれども、どうも今までの実績もありまして、思い切った政策、多少の批判はもう受け入れると、そういう覚悟でやられると言っていました。

特に東部地区、私達の周りの状況を見ますと、なかなか進んでいかないようです。というのも、いろいろな問題が出ているというようなことで、今後そんなにすんなりとはいかない問題ではないかなと感じた次第でございます。

けれども、ともかく令和7年度の4月にはいくつかの部活動が部活動指導員による指導になっていくように進めてまいりたいとは考えております。以上でございます。よろしくをお願いします。

■山下市長

今日は貴重な意見ありがとうございました。

私から、今後の教育にも大いに関係あると思う話を一つだけさせていただけたらと思います。

伊豆の国市は来年、市政20周年を迎えます。これまでなかった市民憲章を今作成しております。今までは、そのそれぞれ旧町の町民憲章といいますか、そういうものが形の上では生きていたのではないのでしょうか。20年間なかったのですが、今回それを作ろうということで、学識経験者、マスコミ関係者も含めてですね、審議会を作りまして、そこで長い間ずっと揉んでもらっています。私の思いなども、例えばキーワードで申し上げて、

それを小学校5年生でも分かるような、平易な文言で作ってもらいまして、基本的にはすごくいいものができたなと思っています。

それを来月の8日からでしょうか、1ヶ月パブリックコメントをしますので、また教育委員の皆様にも見ていただいて、まとめて頂ければと思います。伊豆の国市が一つのビジョンを「こういうのを目指します」ということが、本当に平易な言葉で書かれておりますので、本当にいいものができたなと思っています。我々が使うような難しい言葉ではなくて、小学校5年生でも分かる言葉で作られていますので、またご覧いただいでですね、何かご意見頂ければと思います。私からすこし紹介させていただきました。

本日は本当にありがとうございました、今日いただきましたご意見を施策に反映、計画にどういった形で反映できるかということを事務局で検討していただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上で、本日、予定していました議事は、終了いたしました。

本日は誠にありがとうございました。